

(仮称) 小金井市新福祉社会館建設に関する 庁内検討委員会 (第11回)	日時	平成30年1月24日 (水) 15:00~17:40	場所	西庁舎 第五会議室
出席者	委員長 (福祉保健部長)、副委員長 (福祉会館等担当課長) 委員: 子ども家庭部長、企画政策課長、コミュニティ文化課長、地域福祉課長、自立生活支援課長、介護福祉課長、高齢福祉担当課長、子育て支援課長 子ども家庭支援センター等担当課長、建築営繕課長、公民館長			
欠席者	健康課長			
事務局	地域福祉課福祉会館等担当			
議事	1 (仮称) 小金井市新福祉社会館機能に係る市議会及び会派意見、決議に対する検討について 2 今後の予定等			
配布資料	(資料1) (仮称) 新福祉社会館に悠友クラブ及びシルバー人材センターを導入することについて (資料2) 福祉総合相談窓口 相談の流れ (案)			
結果要旨	<p>(会議に先立ち、副委員長が挨拶を行った)</p> <p>【1 報告・連絡事項】 (以下の事項について、事務局から報告を行った) ○ 第6回市民検討委員会の開催報告</p> <p><質疑> ○ 特になし</p> <p style="text-align: center;">(本件については、以上で終了)</p> <p>【2 議事(1) (仮称) 小金井市新福祉社会館機能にかかる市議会及び会派意見、決議に対する検討について】</p> <p>○ 資料1の説明</p> <p><質疑> ○ 今までは市の中心部に設置しなくてもよいとの考えから転換して新福祉社会館へ導入することとなった理由は何か。</p> <p>→ 地域共生社会の実現のための拠点としての機能連携をより一層強化するため、シルバー人材センターや悠友クラブ連合会を導入する効果やメリットとしては、社会福祉協議会や子ども家庭支援センターと近接することで、多世代交流が生まれ、現在シルバー人材センターが展開している事業の効果がより一層高まり、高齢者福祉に寄与できるのではないかと考えている。また、市の中心部に新庁舎と近接して事務所等を設置することは、団体の認知度も高まり、会員数の増加が見込まれ、会員数が増加すれば、より多数の高齢者が生きがいを持って社会参加することができると考える。なお、その副次的な効果として、健康維持の増進や介護予防が期待でき、増大する社会保障費の軽減にも繋がるものと考えられる。</p> <p>○ 前回の市民検討委員会で、一部の委員から明確に特定団体の事務局だけ優遇されることに疑問を感じるなどの意見が出されている中で、優遇ではなく、理由があって新福祉社会館へ導入するというのをもう少し明確に説明する必要があると思う。</p> <p>→ 確かに市民検討委員会では新福祉社会館へ導入するには優先度が低いとの意見もあったが、他の委員からは導入するべきであるとの意見も出されていた。それぞれの意見がある中で、悠友クラブ連合会とシルバー人材センターが今まで果たしてきた役割を考えると、より公的な活動に近いと考えられる。</p> <p>○ 新福祉社会館に追加導入する機能の面積は、悠友クラブ連合会の30㎡とシルバー人材センターの280㎡ということならば、シルバー人材センター事業のふすま作業なども全てこの面積で賄うということになるのか。</p> <p>→ ふすま作業の関係については、展開したいとの団体の希望がある。</p>			

- 資料にある約280㎡の中でシルバー人材センター事業の全てを賄うということになるのか。
- 屋外作業に必要な工具類の保管場所や車両の保管場所は別途検討する必要がある。
- 車両の保管はどこかに他に駐車場を借りるのか。
- 車両の保管については、市有地で可能な場所があるか所管に問合せを行っている。
- 地域共生社会の実現拠点としている新福祉会館の中で、子育て関係の事業は導入されるものの、子どもや若者を対象とした事業展開が希薄な部分もあったので、シルバー人材センターが行う事業を通じて、子どもや若者世代を呼び込んで展開していくこともできる可能なのではないかと思う。
- シルバー人材センターの想定面積280㎡の内訳として、職員事務作業スペースとして100㎡となっているが、事務スペースだけではないということか。
- 約100㎡が現在貫井北町で使用している広さだが、この面積には事務以外の作業を行うスペースも含まれており、誤解のないような表記への変更を検討したいと思う。
- 共用部面積は全体の40%としてきたが、パーセンテージを30%や35%に減らして、機能追加に必要な新たな面積を生み出すことはできないのか。
- 基本設計時に工夫してできるかどうかであるが、今後の細部の検討でも変わってくる部分もあると思う。40%はあくまでも目安ではあるが、パーセンテージを減らしていくとすれば、やはり今後の検討でどう工夫していくかになると思う。
- 導入に異議はないが、現時点で他の機能の面積を削減してまでの導入は望むものではない。
- 悠友クラブ連合会についての他市の設置状況はどうか。
- 社会福祉協議会の施設内に設置していることが多い。
- 議員間討議結果による最大公約数意見に対しては2月6日の全員協議会で一定の回答をする必要があるので、本日の意見も踏まえ、全員協議会への提出資料に近いものを次回の委員会までに作成したいと思う。
- 今後は、一旦は未導入とした機能のうちの一部の機能を導入することについての理由はしっかりと説明できなければならない。また導入に際しての残っている課題についての説明ができるようにしておく必要がある。それでは福祉総合相談窓口の資料について、説明願います。
- (資料2の説明)
- <質疑>
- 資料2の中で、主訴が明確でない課題が複合的なケースとしている部分の(仮称)支援調整会議について、主な関係課がいくつか記載されているが、これらの部署は調整会議を構成する各課ということではなくて、これらの部署に関わる案件が多いと想定されているための例示という理解でよいか。また、支援計画を作成することだが、各部署においても個別の支援計画が作成されている場合の調整方法はどのように行っていくのかイメージでよいので教えて欲しい。
- 支援調整会議については、地域福祉課をメインとし、事案に応じて関係各課を召集していくということを想定している。また、支援計画が各課で重複する部分については、調整をどのタイミングでどういった場で行っていくのか、支援調整会議で行うのか、その前の段階で予め行っておくのか、ケースによると考えている。
- 支援調整会議として資料に記載のある部署は例示なのか固定なのか。

<p>→ 例示である。地域福祉課がメインとなって開催することにはなると思う。</p> <p>○ 例示ということは事案によっては現在記載されている部署がその時の支援調整会議には入らない可能性はあるという理解でよいか。</p> <p>→ 地域福祉課がメインとなり、福祉保健部各課を固定の構成メンバーとしたうえで、事案によって関係各課を召集し開催するというイメージを持っている。ただこのメンバー構成でやりますと決めたわけではないので、その意味ではまだ例示ということである。</p> <p>○ この記載では支援調整会議はこの部署が固定のメンバーのように受け取れる。調整会議を主催するのは地域福祉課だが、それ以外のメンバーは事案に応じて召集される回数が多いであろう部署を例示したというイメージでよいか。</p> <p>→ そのイメージである。</p> <p>○ 地域福祉課として、この事業イメージを作成するにあたっては、他の関係課との調整はしているのか。</p> <p>→ 福祉保健部以外の部署とは行っていない。市議会からの意見や疑問に対する回答をしていく必要から、こういったイメージを持っているという資料を作成した。</p> <p>○ 例えば生活困窮者自立相談支援事業も支援調整会議のようなものが開催されているが、それぞれ別個に支援調整会議を開催したうえで調整するのか、福祉総合相談の支援調整会議に集約されるのかどちらか。</p> <p>→ 生活困窮者の自立相談支援事業の窓口をベースにしつつ、他の相談業務についても福祉総合相談窓口として充実させていけないかと考えている。</p> <p>○ 地域福祉コーディネーターはこの事業に関わってくるのか。</p> <p>→ 地域福祉コーディネーターが資料2での矢印のどの部分で関わっていくのか、例えば支え合いの地域コミュニティの部分に該当するのかなど確定的なものはないが、何らかの形で相談に関わって該当機関へ繋いでいくなども想定できると思う。</p> <p>○ 生活困窮者自立相談支援事業は社会福祉協議会への委託事業なのか。</p> <p>→ 社会福祉協議会へ委託している。</p> <p>○ 福祉総合相談窓口のイメージとして、現時点での市の考えは社会福祉協議会へ伝えてあるのか。</p> <p>→ 相談は行っている。</p> <p>○ 具体的な人員体制のイメージはあるのか。</p> <p>→ 新福祉会館での事業展開をどのように行うかという部分も大きいので、今後の検討課題となるが、人件費等で受けられる国の補助金の内容等も精査し適切に考えていきたい。</p> <p>○ 現在、生活困窮者自立相談支援事業で実施されている支援調整会議をそのまま福祉総合相談窓口の支援調整会議として生かしていくということであれば、その構成は資料2の部署になるのか。</p> <p>→ 現時点では基本的には地域福祉課を事務局として、事案によっては他の関係部署を召集するイメージである。</p> <p>○ 市議会で行行政視察を行った稲沢市の支援調整会議は、案件によって随時関係部署を招集しているのか、または固定メンバーで行っているのか。</p> <p>→ 稲沢市は支援調整会議とは別に福祉部各課から1人ずつ職員を任命した固定メンバーで構</p>

成された対策チームがあり、案件ごとに対応して支援計画の策定を行っているようである。

○ 対策チームとして固定の構成メンバーは必要ということか。現時点で想定しているメンバー構成とは違っているが、小金井市は稲沢市を参考にしつつも構成メンバーは会議形態によるとするのか。

→ 詳細はこれから詰めていく部分もあるので、実際に運営していく段階で必要となるものがあれば随時変えていってもよいと思っている。

○ 稲沢市における対策チームと上部組織を合わせた形で、小金井市としては生活困窮者自立相談支援事業で実施されている支援調整会議のような既存の会議体を活用していきたいという考えか。

→ そう考えている。既存のシステムを利用して事業展開ができる部分に対して歳入が見込めるのであれば活用していきたいと考えている。

○ 委託することになった場合、事業の丸投げにならないかという点を危惧している意見もあるので、市が事業へしっかりと責任をもって関わっていくことの説明が必要だと思う。その点で資料にある支援調整会議のメンバーは流動的なのか固定なのかは重要である。

→ 更に細部を検討したい。

○ 生活困窮者自立相談支援事業の相談者が増加することが予想されるが、既存の窓口を活用して福祉総合相談窓口を開設するとすると、生活困窮以外の相談も、一旦は窓口の委託先で受けてもらうということになるのか。

→ そうなると思う。現在でも生活困窮の相談以外にもDVや引きこもり、いじめなどの相談も受けてもらっている実態はあるが、そのまま福祉総合相談窓口として新福祉会館で実施できるかということになれば、別途人員配置などの検討も必要となると思う。

○ 資料2での支援調整会議のメンバーが5課記載されているが、あくまで例示であって地域福祉課以外は流動的ということによいか。

→ 現時点ではそう考えている。

○ 窓口相談に来た人の支援計画策定までの時間軸のような、想定される大体の期間はどの程度と考えているか。

→ 可能な限り迅速に計画を立てる必要があるが、具体的にどれほどの時間が必要になるかは個別案件によるものだと思う。

○ おそらく福祉を担当していれば、支援調整会議はどんな雰囲気での会議で、手続きや段取りを含め、時間は概ねこれくらいかかるだろうとか予想がつくと思うが、その辺のイメージがあるなら知りたかった。

○ 支援計画は、誰が、いつ、どのように作成するのか。

→ 専門職が作成することを考えている。作成時間については個々の案件によるものと考えている。

○ 現在行われている事業の支援計画作成がどのようになされているのかは大変参考にはなると思っている、今は自立相談サポートセンターに相談があればすぐに支援計画を策定して、すぐに調整会議を開催しているイメージはある。それを把握すれば時間軸のおおよそのイメージはつくと思う。

○ 相談員がヒアリングした結果から支援計画を作成し、それを支援調整会議へ諮った後に最終的に支援計画が固まるというイメージか。

→ 受託先が相談受付から支援計画の決定まで一気にやってしまうということではなく、支援調整会議で作成された計画について検討・協議して必要に応じた助言をおこなったうえ、支

援計画が確定していくことを想定している。

○ 支援員は相談の入り口だけの対応となるのか。

→ 受付の入り口において、どんな相談事なのか、どういうことで困っているのか、例えば相談者の経済状況だとか家族構成、資産等をヒアリングしたうえで、課題分析・振り分けを行うアセスメントシート作成し、こういう支援に繋がるのではないかと支援計画策定まで行うが、そのまま支援サービス提供の前に支援調整会議による確認を行って決定していくという流れである。

○ 支援計画を決定した後はどうなるのか。

→ 決定後は支援計画に基づいて各種支援に繋げていくイメージである。

○ そこから先は行政が行うのか。

→ 相談者の支援内容によって、行政機関に繋がることもあるし、行政以外の該当する機関へ繋ぐ場合もある。

○ 資料2のフロー図で、生活困窮者以外の相談も賄えるのか。

→ そういう想定である。

○ 最初の相談の初日で処理できるのは資料2のフロー図では相談受付や連絡表の作成までとなるのか。

→ 概ねそのようなイメージは持っている。

○ 福祉総合相談窓口の具体的な業務の目的や流れはこうであるというものを、市議会へは示していかなければならないと思うので、今日出された意見も踏まえ、市議会へ提出し説明ができるように修正を行いたい。それでは福祉共同作業所について、資料は配布していないが、進捗状況について説明願いたい。

→ 福祉共同作業所の在り方について検討することを目的とした会議を、保護者の同意を得たうえ、利用者の保護者が2人、受託事業者である社会福祉法人からは理事と施設長の2人と担当の自立生活支援課で構成し11月2日と15日に2回開催した。その時の議題は今後の事業内容であるとか、今後の事業運営形態などを協議したが、次回開催するときは市の見解を示して欲しいと要望されている。事業実施場所については、利用者及び保護者の不安を解消し、継続して安定した場所で事業を実施することが必要であるという考えのもと、事業受託者の社会福祉法人理事と今後の方向性について意見交換を行ったところであり、市の方向性を利用者、保護者に説明していくにあたって大事なものは、現在の仮移転場所及び継続して現事業者が運営できる可能性について検討し、利用者、保護者へ説明する必要がある。

○ まずは、現事業実施場所の土地所有者と協議を行うのが先ではなかったのか。2月6日まで土地所有者と協議を行うことはできないのか。

→ JR中央線高架下利用について、所有者との全体的な調整は企画調整が行っていて、福祉共同作業所の場所だけでなく、様々な協議事項があり、今後整理が必要な項目のひとつとして、福祉共同作業所の設置期間についても今後協議をしていくことになっている。

→ どのような意見や要望が返ってくるかは分からないが、市議会議員の議員間討議結果でこういう意見が出ているということは、利用者、保護者に伝えなければならないと思っている。

(本件については、以上で終了)

【2 議事(2) 今後の予定等】

- 必要であれば、今後更に庁内検討委員会を開催する。

(本件については、以上で終了)

【3 その他】

- 1月30日に最後の市民検討委員会を開催予定であり、基本計画(案)を市長へご提出いただく予定である。出席をお願いしたい。

－ 以上で委員会終了 －